

学校名	京都成章高等学校
所在地	京都市西京区大枝沓掛町2-6
電話番号	(075) 332-4830

(1) ・ 建学の精神	この法人は、日蓮聖人生誕700年記念事業として本圀寺により設立されたもので、日蓮聖人の教えを遵奉し、教育基本法及び学校教育法に従い、宗教的情操の涵養に努め、明知を以て明德を实践する国民の資質を向上せしむる教育をおこなう学校を設置することを目的とする。																								
(2) ・ 本校の特色及び将来展望	「自学・自成・自立」を校訓に、徹底した学習活動と進路学習を通して、自らの目標や将来像を実現するためのたくましい精神と豊かな知性を身に付けさせ、自らの職業観を具現化するために現役で大学へと進学していくことが可能な教育をめざしている。今後とも、この理念の下、卒業生の四年制大学現役合格が100%となるべく教育力の向上に努め、京都府民から厚く信頼の寄せられる学校づくりに努める。																								
(3) ・ 令和8年度納付金 ※学科やコースによって納付金に差異がある場合は最低額を計上。 ・ 今回改定 あり なし ・ 前回改定 平成21年度	【一年生】 <table><tr><td>入学金</td><td>施設拡充費 (入学時)</td><td>授業料</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計 (入学時除く)</td><td>考査料</td></tr><tr><td>90,000</td><td>50,000</td><td>660,000</td><td>96,000</td><td>756,000</td><td>20,000</td></tr></table> 【二年生】 <table><tr><td>授業料</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計</td></tr><tr><td>540,000</td><td>96,000</td><td>636,000</td></tr></table> 【三年生】 <table><tr><td>授業料</td><td>施設拡充費等 * (経常的)</td><td>計</td></tr><tr><td>540,000</td><td>96,000</td><td>636,000</td></tr></table> *施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料	90,000	50,000	660,000	96,000	756,000	20,000	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計	540,000	96,000	636,000	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計	540,000	96,000	636,000
入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料																				
90,000	50,000	660,000	96,000	756,000	20,000																				
授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																							
540,000	96,000	636,000																							
授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																							
540,000	96,000	636,000																							
・ 今後の納付金に対する考え方	本校においては京都府内の私立高等学校の平均授業料を下回る授業料として平成21年度から納付金の金額を変更せず低く設定してきた。しかしながら、昨今の物価高騰による経費の増加等に対応するために、今年度授業料の改定を行ったが、最小限の改定としており、入学時に納入の施設拡充費については納入金額を減額している。以前から保護者会費を減額したりと全体的な保護者負担の軽減を目指した取り組みを行ってきた。今後も同様に長期休暇中の大学進学講座の受講費・教材費の無料化も実施していく予定である。今後の納付金については、引き続き更なる財務体制の強化や経費削減に努めた上で、当面は現状維持を目標とし、これまで以上に持続的に成長できるよう、真摯に取り組んでいきたいと考える。																								
(4) ・ 教育内容、施設整備の改善・拡充等の状況	学習指導要領に則った正規の授業以外に、これまでも放課後・長期休暇中の大学進学講座や習熟度別講座といった取り組みを行ってきたが、これらを今後もよりいっそう充実させ、またその質的向上にも努める。また、施設整備に関しては、多様な教育に対応するため、平成24年度から毎年継続して様々な施設設備の充実を図ってきた。近年では新校舎の建設、校舎内空調設備入れ替え等、また令和7年度は校内WIFI設備の強化、カウンセリングルームを設置した。令和8年度は新たにセミナールームの設置、図書館の机・椅子の入れ替え、電子黒板機能付きのプロジェクターの導入を予定している。																								
(5) ・ 令和8年度の保護者負担軽減策及び考え方	高等学校就学支援金や京都府あんしん修学制度、他府県の支援制度等を適正に取り扱うとともに本校および本学園独自の特待生制度、減免制度、奨学金制度を継続実施し保護者負担の軽減に努めている。 ◆特待生制度 全額特待生、半額特待生 ◆減免制度 兄弟姉妹生減免 ◆奨学金制度 「明德学園創立記念奨学金」「島正博奨学金」「川口博奨学金」																								
(6) ・ 今後5年程度の保護者負担軽減計画	これまでと同様に教育内容の充実に取り組み、引き続き財務体制の強化、経費削減に努め、健全な経営を維持できるよう努める。今後の納付金については当面現状を維持できるよう、経営努力を行いながら保護者の負担を軽減できるような施策をさらに検討していくこととする。																								